

畜産経営の安定対策について

【農林水産省】

提案・要望の内容

配合飼料価格の高騰は畜産経営に深刻な影響を及ぼしており、改善される見通しが立たないことから、生産者の自助努力による生産コストの吸収や生産物への適正な価格転嫁が図られるまでの間、再生産が可能な所得の確保が図られるような対策を講じること。

- 1 配合飼料価格安定制度の発動要件を見直すとともに経営安定対策を強化し、必要な予算を確保すること
- 2 生産コストの上昇が適正に小売り価格に反映されるよう、消費者等への理解醸成を図ること
- 3 国産飼料の安定的な確保に向け、増産対策を充実・強化すること

【現状と課題】

- エタノール需要の大幅な増加等の影響により国際的に穀物受給が逼迫する中で、配合飼料価格が高騰し、今後とも構造的な配合飼料価格の高止まりが想定される。

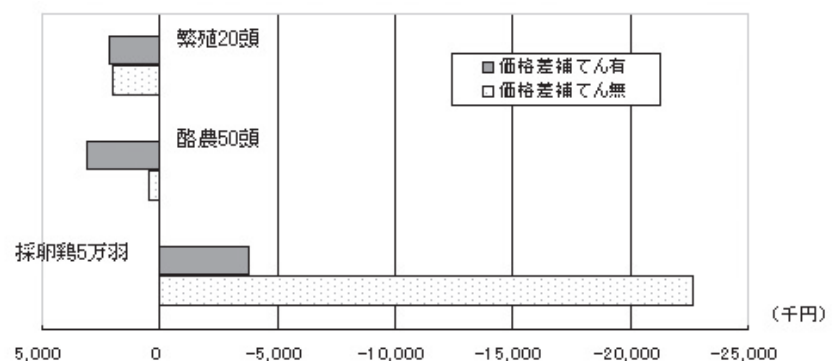
国において運用される各種の経営安定対策や配合飼料価格安定制度は、畜産経営の安定を図るうえで必要不可欠なものとなっているが、特に配合飼料価格安定制度は価格が高止まった場合、価格差補てん額が漸次減少することから、その効果が発揮されず、生産者の負担が大きくなっていく。

《 配合飼料価格安定制度（価格差補てん）の有無による県内畜産農家の所得比較 》

(H20年4月期/試算)

所得比較

経営区分	価格差補てん	
	有	無
繁殖(20頭)	2,144	1,966
酪農(50頭)	3,093	434
採卵鶏(5万羽)	-3,761	-22,669



- 流通・小売り業界の影響力が大きいことから、生産コストを適切に価格転嫁することができず、経営が危機的な状況となっている。
- 輸入飼料原料価格が高騰する中、畜産経営の安定化を図る観点からも、国産飼料の増産が喫緊の課題であり、飼料収穫・調整機械等への初期投資や飼料生産・供給体制の確立に向け支援が必要である。

【本県の取組状況・方針】

畜産農家の経営を支援するため、本県では「飼料米生産定着化モデル事業」を展開し、飼料米の活用について検証を行うとともに、制度資金の償還猶予など資金繰りを緩和する措置や平成19年度に国において創設された「家畜飼料特別支援資金」を生産者が借りやすいように無担保・無保証枠の設定を行うなど、畜産経営の安定を図っている。

しかしながら、これらの措置では根本的な解決策にはならないため、国における抜本的な対策が必要である。

また、自給飼料の生産拡大や放牧の推進等により生産コストの削減を図ってきており、更に畜産物の消費拡大運動や消費者への理解醸成について生産者と一緒になって取組を行っているが、その効果はまだ不十分である。

【提案要望の効果】

- 自給飼料等の増産によるコスト低減や生産性の向上等が図られるまでの間、経営が継続できる。

現行の発動要件

当該四半期の配合飼料価格が、直前1年間の配合飼料価格の平均価格を超える場合に、当該越える部分を限度として補てん金を交付する。



発動要件の見直し

直前1年間の配合飼料価格の平均を直前3年間の配合飼料価格の平均とする。

※配合飼料価格が高止まる場合、補てんが無くなるまで3カ年間の猶予がある。

- 生産コストの上昇が適正に小売価格に反映されることにより、経営の安定が図られる。
- 国産粗飼料の安定確保により、畜産経営の安定が図られる。